

平成 31 年 1 月 30 日

各 位

中華人民共和国香港特別行政区 ワンチャイ ハーバーロード NOS. 6-8  
シュイオン・センター 33 階 ユニット 3306-12  
ビーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッド  
**(BMI Hospitality Services Limited)**  
取締役 辛 澤

### 株式会社ジェクシード株券（証券コード：3719）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

ビーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッド（以下「公開買付者」といいます。）は、株式会社ジェクシード（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）に対して金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

公開買付者は、平成 25 年 6 月に香港法第 32 章に基づき設立された有限公司（日本の株式会社に相当）であり、本日現在において、公開買付者の取締役である辛澤氏（以下「辛氏」といいます。）が全ての議決権を所有しております。なお、本日現在、公開買付者は、対象者株式を 100 株所有しております。

公開買付者は、香港・中国を中心にアジア各国にて経営コンサルティング業務及び金融サービス等を提供する香港の企業集団である BM Intelligence Group（ビーエム インテリジェンス グループ。以下「BMI グループ」といいます。）に属しています。BMI グループは、平成 7 年 10 月中旬に設立され、経営コンサルティング事業を営む香港法人である BMI Consultants Limited（ビーエムアイ コンサルタントズ リミテッド。以下「ビーエムアイ コンサルタントズ」といいます。）を中心とする企業集団であり、ビーエムアイ コンサルタントズの出身者が設立し、BM Intelligence Group（ビーエム インテリジェンス グループ）の企業ブランドにて事業を営む複数の企業で構成されています。

辛氏は、ビーエムアイ コンサルタントズのパートナー（執行役員）を平成 25 年 8 月中旬から平成 30 年 12 月下旬まで務めた経験があり、公開買付者のもう一人の取締役である盧華威（ロー・ワーワイ）氏（以下「盧氏」といいます。）は、BMI グループの創立者です。なお、盧氏はビーエムアイ コンサルタントズその他、複数の BMI グループ法人の株式を所有しております。この度、公開買付者は、対象者株式を取得することにより、対象者の経営への影響力を持った上で、対象者と業務提携を行い、BMI グループのネットワーク及び経営コンサルティング業務のノウハウを対象者に提供し、対象者の企業価値

を向上させることを目的として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

本日現在、対象者株式は株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）市場に上場しているところ、公開買付者は、上記のとおり、対象者株式を取得することにより、対象者の経営への影響力を持った上で対象者と業務提携を行うことを目的としていることから、本公開買付けにおいては、株主総会における特別決議の否決権を有する水準である 6,168,200 株（所有割合（注）：33.34%）を買付予定数の上限としております。本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の上限（6,168,200 株）を超える場合には、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います

（注）「所有割合」とは、対象者が平成 30 年 11 月 14 日に提出した第 55 期第 3 四半期報告書に記載された平成 30 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（18,500,732 株）から、対象者が平成 30 年 11 月 14 日に公表した「平成 30 年 12 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された平成 30 年 9 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式数（237 株）を控除した株式数（18,500,495 株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

他方、公開買付者は、買付予定数の上限に達しなくとも、一定の対象者株式を取得することにより、対象者との業務提携を実効的なものとすることができると考えることから、買付予定数の下限を設定致しませんので、応募株券等の総数が買付予定数の上限（6,168,200 株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

なお、公開買付者は、本公開買付けの実施について、事前に対象者との協議を行っていないため、対象者の賛同が得られない可能性があります。しかしながら、公開買付者は、本公開買付けの実施について対象者と事前に協議を行うことで、情報漏洩等により対象者株式の市場株価が高騰してしまう可能性があり、公開買付者において、直近の市場株価を元にした買付け等の価格の再設定が必要となることを懸念いたしました。このような事情から、公開買付者は、当該リスク要因が対象者の賛同を得られないことに起因するリスク、具体的には対象者と親密な対象者株主（対象者役員や対象者の取引先）から本公開買付けへの応募を見送られるリスクよりも大きいものと判断し、対象者との事前の協議を行わずに本公開買付けを開始することといたしました。

よって、公開買付者は、本日現在、対象者が本公開買付けに賛同するかどうかは確認できておりませんが、可能な限り早期に、対象者との間で真摯に協議をすることを想定しており、当該協議を通し、対象者の役員において、BMI グループのネットワーク及び経営コンサルティング業務のノウハウを対象者に提供することが、対象者の企業価値の向上につながることにご理解いただけるものと考えております。

本公開買付けの概要は、以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

株式会社ジェクシード

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

平成 31 年 1 月 31 日（木曜日）から平成 31 年 3 月 14 日（木曜日）まで（30 営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 120 円

(5) 買付予定の株券等の数

| 買付予定数       | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限    |
|-------------|----------|-------------|
| 6,168,200 株 | 一株       | 6,168,200 株 |

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限(6,168,200 株)以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限(6,168,200 株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 本公開買付けを通じて、対象者の所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(6) 決済の開始日

平成 31 年 3 月 22 日（金曜日）

(7) 公開買付代理人

三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町 3 番 11 号

なお、本公開買付けの詳細については、本公開買付けに関して公開買付者が平成 31 年 1 月 31 日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上